

平成 28 年度
事業計画書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

学校法人 聖泉学園

平成 28 年度（2016 年度）事業計画

本学は 1985 年に設立された聖隷学園聖泉短期大学に起源をもち、その時の全人教育に基づく「社会奉仕と地域貢献」を建学の精神として継承しています。この教育理念は、入学式の学長式辞や新年度初めの全 1 年生を対象とした学長講話の中で、学園設立の歴史とともに紹介され、教職員に対しては理事長による全学集会や FD 研修会で共有し、理解を深めています。

大学は、平成 15 年（2003 年）に人間学部人間心理学科を開設し、平成 23 年（2011 年）には新たに看護学部を開設しました。看護学部の開設にあたっては、一般社団法人水口病院からの多大な寄付金の提供と水口病院への学校用地の売却により設置経費を確保しました。

平成 28 年（2016 年）3 月に人間学部は第 10 期生、看護学部は第 2 期生、別科助産専攻は第 1 期生を送り出します。また、平成 27 年（2015 年）4 月より大学院看護学研究科と別科助産専攻を開設しています。

近年、大学の質保証について社会的関心が高まり、本学においても学生の学修時間の確保と厳格な成績評価の取り組みをおこなっています。また、「人間に対する理解を深め、広く社会と地域に貢献できる人材を育成する」ことを教育理念とし、多くの卒業生の後は地域の医療機関や地元企業に就職しています。本学は地域で活躍し、地域を育て、地域の核となる人材の育成を目指しています。

本学は、平成 27 年度私立大学等経営強化集中支援事業に採択されました。これは文部科学省の事業で、積極的に経営改革に取り組む大学を対象に平成 27 年（2015）から 32 年（2020）まで単年ごとに助成をおこなうものであり、本学としても経営改善に向け、不断の改革を進めていきます。

平成 27 年（2015 年）、聖泉学園は創立 30 周年を迎えました。記念式典、記念講演会、ホームカミングデー等を開催しました。今後は学園の更なる経営基盤の安定と大学教育の質的向上及び学修環境の充実を図るために、必要な取り組みを進めていきます。

本学が目指す大学像

本学は、教育理念にもみられるように開学以来、人間理解と地域貢献を重視した教育研究をおこない、地域に根ざし、地域から親しまれ、地域に貢献する大学を目指しています。看護学部は、県内私立大学初の看護職養成機関として、人間理解のために教養や創造性、思考力を高めるとともに、近隣施設での実習を通して看護能力を磨き、自ら考え主体的に行動し、地域社会に貢献できる看護師の育成を目指しています。また、人間学部は、学科・専攻を超えて心理学を基盤とした人間理解を目指した教育をおこない、人材の育成に取り組むとともに少人数制の特色を活かし、学生ひとり一人のニーズに合ったきめ細かい教育指導をおこなっています。

大学院看護学研究科では、地域から医療従事者間の調整やマネジメント力の持った看護職が求められるなか、看護実践リーダーとして多職種チームにおけるマネジメント能力を持ち、専門知識と実践能力の高い看護職の育成を目指します。別科助産専攻では、高度化、複雑化、多様化する周産期医療、生殖補助医療などに対し、専門性の深化や役割の広がりに対応できる助産専門職として、自ら学び続け、自己研鑽し、研究していく能力を育成します。

(1) 学生ひとり一人に対応した教育

学生が他者を理解する豊かな心と人間力を身につけるよう、教員が学生との対話に努め、学生ひとり一人の努力を促し、個性を伸ばす教育をおこなっています。このため、単に知識や技術を教えるだけでなく、学生の学外施設への派遣や地域の人々との交流を促進し、学生の要望と個性に応じた種々の支援を実践しています。

(2) 社会を見つめた研究

大学では、基礎的・独創的な研究が大切ですが、同時に研究結果が社会にどのように結びつき役立つかを考えることが不可欠です。大学が専門分野で地域の教育研究活動の拠点となるよう努力し、教員は常に社会を見つめた研究を進めています。

(3) 地域に貢献する大学

これからの大学は、地域で存在価値のある大学でなくてはなりません。本学は、建学

の精神である地域に貢献する大学を目指し、大学に蓄積された知識・技術の提供や施設の開放だけではなく、地域の人々と交流し、共に学ぶことを目指しています。

～平成 28 年度の主な事業内容を以下に取りまとめましたのでご報告致します～

学校法人聖泉学園

1. 経営改善計画の実施

平成 27 年度より、将来構想委員会等による教育内容・組織体制の見直しに加えて、私学として財政面から経営基盤の安定化を図ることを目的として、5 年後の数値目標を設定して収支バランスの均衡を図るために経営改善改革に取り組んでいます。平成 28 年度からも引き続き「第二期経営改善計画」のもとで経営改善に取り組んでいきます。

財政基盤の強化については、学園全体で適切な学生数を確保すること、私立大学等改革総合支援事業及び私立大学等経営強化集中支援事業等の競争的資金の獲得に努めること、受託研究・調査・研修事業を積極的に展開すること、30 周年記念事業にともなう寄附金の獲得に向け、在学生保護者会である教育後援会や卒業生会等、本学園を後援する関係者のみならず、地域の企業や医療機関からの寄附金獲得事業を積極的に進めることとします。

2. 施設設備の充実

教育機関として教育研究活動を推進していくためには、施設や設備等の整備は非常に重要であります。従来校舎のトイレ・手洗い所の改修及び一部バリアフリー化、学生ラウンジに簡易購買部の設置、自習室の確保、事務室のワンフロー化、図書館及び学生食堂の空調機器改修、街路灯の設置、スクールバスの増車、校舎への無線 LAN の設置、大学院及び別科の教育の充実や既設校舎の改修等、学生の学修環境の整備を一段と進めます。

聖泉大学

1. 更なる教育・研究の充実

(1) 看護学部では、教養科目において「人間のこころ」を探求することによる人間理解や人間を取り巻く社会と環境の理解に力点をおき、専門科目群では、人間の心身と健康障害の理解、「健康生活を支えるための看護」のために人間のライフステージ・ライフスタイルに応じた看護を実践的に学べる教育をおこなってきました。平成 28 年（2016 年）3 月に第 2 期卒業生を送りだしますが、平成 28 年度も国家試験合格を目指し、より一層のきめ細やかな教育指導をおこなっていきます。

(2) 人間学部では、基礎的な学習能力や自己分析能力、問題解決能力の育成を目的とした「リテラシー科目群」をベースに、基盤科目・基幹科目・専門科目による体系的なカリキュラムのもと人間力の育成に取り組んできました。平成 28 年度（2016 年度）は、教職課程の廃止に伴う 3 専攻制から 1 学科制へのカリキュラム再編へ向けた取り組みを進めています。

(3) 大学院看護学研究科では、基礎看護分野としての看護ケア開発領域、看護教育学領域と、看護実践分野としての発達支援看護学領域、生活支援看護学領域、地域・精神保健看護学領域を設置し、看護における専門性の高い「実践力」「マネジメント力」「教育力」「研究能力」を有する看護実践リーダーとなる人材育成していきます。

(4) 別科助産専攻では、病院・診療所・助産所（院）等の助産実践現場及び地域において高度な知識・技術を備えた「助産力」を有する助産師を育成していきます。

(5) 看護学部・人間学部の共通教育の充実と PBL などアクティブラーニングの推進や、入学前教育、初年次教育、課外講座等の更なる充実を図ります。

(6) 研究支援を充実するために、それを支える事務職員を配置し、研究活動振興のための情報周知をおこなうとともに公的研究費の適正執行に努めていきます。

(7) FD では、学生の主体的な学びを実現させるため、教育課程の更なる体系化を目的にカリキュラム改革、授業内容・方法の改善、教員の授業実践能力・研究能力の向上などに取り組んでいきます。

2. 付属施設の充実

(1) 図書館は、学生の学習・研究のために効果的に利用できる環境を提供する施設として、レファレンスサービス、リクエストサービス、コピーサービスのほか、デー

データベース検索やパソコンの貸し出し、視聴覚機器の利用を進めています。また、学生の学習意欲の高まりにより、学生サービスの向上を図るため、夜間は21時まで開館しています。同じく、自習室も21時まで開放しており、学生の自修時間の確保が図られました。平成28年度も引き続き、図書館・自習室ともども21時までの開館とし、学生の学修環境の確保を高めていきます。

(2) 情報センターは、情報教育を支援するために充実した情報処理施設を提供し、授業や実習だけではなく、自主的に学修できる環境を整えています。また、情報系資格の案内や情報に関する相談業務等もおこなっており、大学全体との教育情報の共有化を強め、教育研究組織として位置づけを強化していきます。

(3) カウンセリングセンターは、主に学生生活に関する相談、人権に関する相談、セクシュアルハラスメントに関する相談をおこなっています。保健室とも密接に連携・協力し、身体上の心配や不安がある場合は、校医の助言を受け必要に応じ適切な関係機関への紹介をおこなっています。

(4) 看護学部・キャリアアップセンターは、地域の医療、教育の発展と向上のための看護研究や研修の場、あるいは保健・医療・福祉・教育現場の相互交流の場となって広く学生や地域社会の活動に役立てられることを目的としています。その目的を達成するため、「看護の質の向上を目指し看護研究をテーマとした講座の開設」、「地域の医療関係者、看護教育関係者の研究サポート」、「地域の医療関係者、看護教育関係者との共同研究」、「地域医療の向上のための研究・調査に関する事業」、本学卒業生の研究・研修サポート」などをおこない、その機能を果たしています。

(5) 人間学部・スポーツ身体運動支援センターは、学生が地域との諸活動等を通して実践教育をい^い「学ぶことを目的としています。スポーツを通じて生活に潤いや楽しみを与え、大学全体の活性化に寄与するため「運動やスポーツに係る学生活動への支援」、「学生の地域スポーツ活動の支援」、「運動やスポーツに関する地域貢献や連携事業」、「産官学を意識した共同プログラムの開発等研究活動」に取り組みます。

3. 学生支援事業

小規模校の特色を活かし、担任制による少人数教育および学生支援を実践しています。学生ひとり一人のニーズにあったきめ細かいゼミや演習を通して退学者防止に取り組んでいます。学生課では、学生証や通学届け等各種証明書の発行、遺失物・拾得物の保管・管理、用具貸し出し、学生相談のほか、学生支援機構等の奨学金関係、学生保険、アルバイト情報の提供や、安全で快適な学生生活を過ごすための体制を整えるとともに、学生意見箱の設置し、学生の声に対して大学が迅速に対応できるようにしています。また、進路支援では、就職活動や公務員・教員試験、看護師・保健師国家試験等、卒業後の進路選択に必要な情報を提供するほか、学生の個々の事情に応じた支援やアドバイスを教員指示のもとで実施しています。

4. 学生募集・広報事業

本学で学びたいというさまざまな能力を持った意欲の高い学生を受け入れ、安定した学生募集を実現させ、本学の特色を生かした具体的でわかりやすい学生募集活動を展開していくことで近隣の他大学との差別化を図っていきます。広報事業については、ホームページに更なる充実と教育研究成果の効果的な情報発信、大学での学生の日常活動を高校生や保護者・卒業生等に広く知ってもらう工夫に取り組んでいきます。

5. 地域連携事業

地域連携交流センターは、地域社会に対する専門的支援や地域課題に係る調査研究の調整、地域連携・産学連携に係る受託研究、共同研究、奨学寄付金、人的交流、情報発信等の実施を目指しています。また、彦根市や近隣4町（愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）、米原市などと共同事業を進め、本学が近隣ネットワークの推進の核として活動できる場の提供者となることを目指します。また、本学が取り組んできた多くの地域社会貢献活動の窓口として、教育研究支援の基盤強化の一役を果たすべき運営体制づくりをおこない、その活動拠点として更なる展開と発展を目指します。

6. 国際交流事業

国際交流センターは、交流協定にもとづく学術・学生交流事業、在学生の留学・研究支援、学内の国際的教育研究活動支援、地域の国際交流事業との協力や大学間連携事業を実施しています。平成27年度（2015年度）は、ミシガン州立大学連合日本センター（滋賀県彦根市）との連携協定締結へ向けて語学研修プログラムに3名の学生が選抜されました。28年度も引き続き、地域の国際交流事業や大学間連携事業を進めます。